

我が国における私的寄付と税制

加 藤 竜 太

I はじめに

近年、我が国では企業のフィランソロピー活動、あるいはメセナ活動が関心を集め、さまざまな視点から分析が行われている¹⁾。また、各個人の寄付活動にも経済学的関心が寄せられ、実証分析も行われはじめている²⁾。

本稿の目的はこのような流れの中で、我が国における各個人の主体的な寄付行動が政府の税制の変化によってどのように影響を受けるかについて、パネル・データ、あるいはシミュレーションの手法を利用することによって数値的に示すことである。具体的には、『国税庁統計年報書』、『税務統計から見た申告所得税の実態』のデータを利用して、私的寄付財への需要関数を推定し、その推定結果を前提として所得税率控除率の変化、あるいは税額控除への移行といった仮想的な政策の影響を、効用水準の比較によって数値解析的に分析を行うことである。林(1993)は我が国のデータを利用して寄付財の需要関数の推定を行っているが、そこでは寄付行動の諸弾力性の推定に関心があり、経済主体の最適化行動の明示的導入は行われていない。さらに、所得税率控除制度から税額控除制度への移行といった税制度の変化に伴う厚生水準への影響も取り扱われていない。これは林(1993)の目的が諸弾力性の推定に関心があったこともさることながら、分析の枠組みが経済主体の最適化行動に立脚していないからである。制度変化に伴う厚生水準の変化の分析は、経済主体の最適化行動を明示的に導入することによってはじめて可能

となる。本稿の目的は、所得税率控除率の変化、あるいは税額控除への移行といった仮想的な政策の影響を、効用水準の比較によって数値解析的に示すことであり、経済主体の最適化行動に立脚した整合的な枠組みの中で分析を行っている。

本稿の構成は次の通りである。すなわち、続くII節では、分析の枠組みとなる各個人の主体的な効用最大化行動モデルを提示し、III節では、パネル・データを利用して、前節のモデルのパラメータの推定、さらに推定されたパラメータを前提として、各税制度の変化がどのように各個人の主体的寄付行動に影響を与えるかについて、数値解析を行う。IV節は簡単な結びにあてられる。

II モデル

簡単化のために、経済には1種類の私的財と1種類の寄付財のみ存在すると仮定しよう³⁾。また、議論を単純化するために、この経済にはプラスの寄付を行う経済主体のみ存在し、寄付をされる側の経済主体は存在しないと仮定しよう。このような経済において、各個人 i は課税前所得 y_i のもとで、効用を最大にするように、私的財と寄付財への支出を決定すると仮定する。その場合、寄付は単に利己的動機のみによって行われ、寄付への支出に伴う外部性は存在しないと仮定しよう。すなわち、私的財の消費量、寄付財の消費量をそれぞれ x_i, g_i とし、個人 i の効用関数を以下で定義する⁴⁾。

$$u_i = u_i(x_i, g_i) \quad (1)$$

ここで上記効用関数の第2項は、完全な利己的

動機による寄付財への支出を意味している⁵⁾。すなわち、私的寄付は、完全な利己的動機によって行われていると仮定している。また、各個人の予算制約式を以下で定義する。

$$x_i + (1 - \alpha\tau_i)pg_i = y_i(1 - \tau_i) + TR_i \quad (2)$$

ここで、 τ_i , TR_i , α はそれぞれ所得税率、税額控除額、所得税率控除率、また、 p は寄付財の価格である。注 3) にもあるように、私的財と寄付財は基本的に性格の異なる財であり、したがって異なった価格が対応している⁶⁾。なお、上記定式化から分かるように、私的寄付額 g_i は所得控除されている。また、 α をパラメトリックに変化させることにより、私的寄付の所得控除率を変化させることができる。

各個人は、 τ_i , TR_i , p , y_i , α を所与として (2) 式の制約のもとで (1) 式を最大化するように x_i , g_i を決定すると仮定しよう。具体的には、各個人の行動を以下で定式化する。

$$\text{Max}_{x_i, g_i} u_i(x_i, g_i)$$

$$\text{s. t. } x_i + (1 - \alpha\tau_i)pg_i = y_i(1 - \tau_i) + TR_i \quad (3)$$

この最大化問題に対する一階の条件は以下で与えられる⁷⁾。

$$\begin{aligned} \frac{\partial u_i}{\partial x_i} - \lambda &= 0, \\ \frac{\partial u_i}{\partial g_i} + \lambda\{-p(1 - \alpha\tau_i)\} &= 0, \\ x_i + (1 - \alpha\tau_i)pg_i &= y_i(1 - \tau_i) + TR_i \end{aligned} \quad (4)$$

ただし、ここで λ は (2) 式に対するラグランジュ乗数である。(4) 式からマーシャルの需要関数 x_i^* , g_i^* は、

$$\begin{aligned} x_i^* &= x_i^*(\tau_i, \alpha, p, y_i, TR_i), \\ g_i^* &= g_i^*(\tau_i, \alpha, p, y_i, TR_i) \end{aligned} \quad (5)$$

で与えられる。

III 需要関数の推定と数値例

当節では、前節で与えられた私的寄付に対する需要関数を推定し、その需要関数をもとにさまざまな寄付税制の変化の影響を数値例として示してみよう。

本稿では、(5) 式に対する私的寄付の需要関数

を推定するために、需要関数を以下で特定化した。

$$\ln g_{it} = \beta_{i0} + \beta_1 \ln pre_{it} + \beta_2 \ln m_{it} + \varepsilon_{it} \quad (6)$$

ここで m_{it} は外生的に与えられた所得、 pre_{it} は寄付財の価格、 ε_{it} は攪乱項を表す。

上記 (6) 式を推定するにあたって、本稿では各年の『国税庁統計年報書』、『税務統計から見た申告所得税の実態』を利用した⁸⁾。当税務データには、所得階層別に所得控除の中の寄付金控除額が示されており、1970 年から 1992 年までの所得階層別の時系列データをプーリングすることによって、パネル分析を行った。推定結果は以下の通りである。なお、詳しい推定方法については、補論を参照されたい。

$$\begin{aligned} \ln g_{it} &= -0.242182 - 2.65351 \ln pre_{it} \\ &\quad (-.927381) \quad (-18.0885) \\ &\quad + 0.246516 \ln m_{it} + \hat{u}_{it}^* \\ &\quad (8.02924) \\ \bar{R}^2 &= 0.966919, \quad D.W. = 1.94857 \end{aligned} \quad (7)$$

ただしここで $\hat{u}_{it}^*$ は残差である。

ここでの結果は、経済理論が示す需要関数をもつ一般的な性質に矛盾していない。すなわち、価格上昇に伴って需要量は減少 (需要の法則)、また、所得の上昇に伴って需要量は増加 (正常財) している。さらに、価格変化に対する需要の弾力性はかなり高い値を示している点は興味深い。

次に (7) 式で与えられたパラメータ値に対して、さまざまな寄付税制の変化の影響を数値例として示してみよう。その場合、税制変化の影響を効用の変化分で表すことにしよう。

ところで、(6) 式の需要関数は対数線形需要関数であり、

$$g = e^{\beta_0} pre^{\beta_1} m^{\beta_2} \quad (8)$$

と表すことができる。さらに、2 財のケースでかつ私的財価格をニューメレールとしているので、積分可能方程式は以下のように表すことができる⁹⁾。

$$\begin{aligned} \frac{d\mu(pre; q, m)}{d(pre)} &= g(pre, \mu(pre; q, m)) \\ &= e^{\beta_0} pre^{\beta_1} \mu^{\beta_2}, \\ \mu(q; q, m) &= m \end{aligned} \quad (9)$$

ただし、 $e(pre, u)$, $v(q, m)$ をそれぞれ、効用水準・価格が u , pre のときの支出関数、価格・所得が q , m のときの間接効用関数とすれば、効用

関数である間接補償関数 $\mu(pre; q, m)$ は、

$$\mu(pre; q, m) \equiv e(pre, v(q, m))$$

で定義される¹⁰⁾。ここで(9)式の両辺を積分して、

$$\int_{pre}^q \mu^{-\beta_2} \frac{\partial \mu}{\partial t} dt = e^{\beta_0} \int_{pre}^q t^{\beta_1} dt \quad (10)$$

である。上記(10)式は、 $\beta_2 \neq 1$ に対して解けて、

$$\mu(pre; q, m) = \left[m^{1-\beta_2} + \frac{(\beta_2-1)}{(1+\beta_1)} e^{\beta_0} [q^{\beta_1+1} - pre^{\beta_1+1}] \right]^{1/1-\beta_2} \quad (11)$$

と表すことができる。

それでは以下、(7)、(8)、(11)式をもとに、さまざまな寄付税制の変化の影響を数値解析的に示してみよう。まずはじめに所得額に占める私的寄付への支出額をみてみよう。図1には、縦軸に所得額に占める私的寄付額の割合、横軸には所得額が示されている。ただし、横軸の所得額は原点より離れるほど高い所得額に対応している点に注意してほしい。図1に示されているように、所得額に占める私的寄付額の割合は、所得額が増加するにしたがって低下していることが分かる¹¹⁾。本稿で利用したデータでみる限り、所得の上昇に伴って私的寄付額は増加するものの、その割合は所得の増加に伴い低下している。すなわち、寄付財は正常財であると同時に、その所得弾力性は1より低いことが示されている。

次に所得税率控除が引き下げられた場合の効果を数値解析的に示してみよう。現行制度では、所得の25%を超えない私的寄付額については1万円を超える部分について全額所得税率控除が認められている¹²⁾。一方、本稿で利用した税務データでは大幅にこの上限を下回っている。そこで本稿

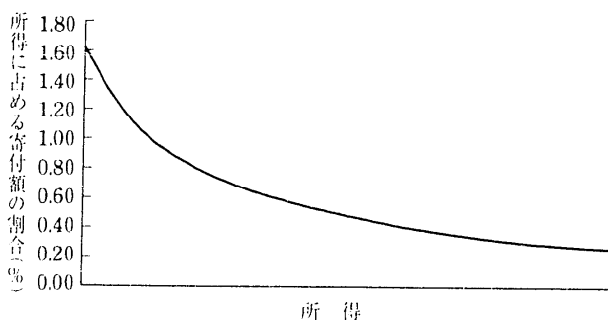


図1 私的寄付率

では、私的寄付額の全額が所得税率控除の対象になっている点を出発点として次第に所得税率控除率を引き下げていき、控除率が25%に達した時点で所得税率控除率が一定になるような仮想的な条件のもとで、所得税率控除の効果を数値解析的に示すことにした。図2をみてみよう¹³⁾。図には全額所得税率控除の状態での効用水準を基準として、所得税率控除率が引き下げられていった場合の効用水準の変化が示されている。横軸は、原点より遠くなればなるほど、所得税率控除率が低下するように作図されている。具体的には、まず(11)式において、基準となる全額所得税率控除の状態での効用水準を求め、さらに各所得税率控除率のもとでの効用水準を計算し、それを基準となっている効用水準で除して、各政策での効用水準への効果を示した¹⁴⁾。ここで用いている効用関数は、全額所得税率控除の状態での間接効用水準を基準とした場合の支出関数であるから、この値が1を下回った場合には、基準となっている状態に比べて効用水準が低下したことを示している。図に示されているように、すべての所得階層において、所得税率控除率が低下するにしたがって効用水準は低下している。これは(2)式あるいは(3)式からも分かるように、所得税率控除率の低下は私的寄付財の相対価格の上昇を意味するからである¹⁵⁾。さらにここで興味深い点は、所得階層が高くなればなるほど、所得税率控除率の低下に伴っ

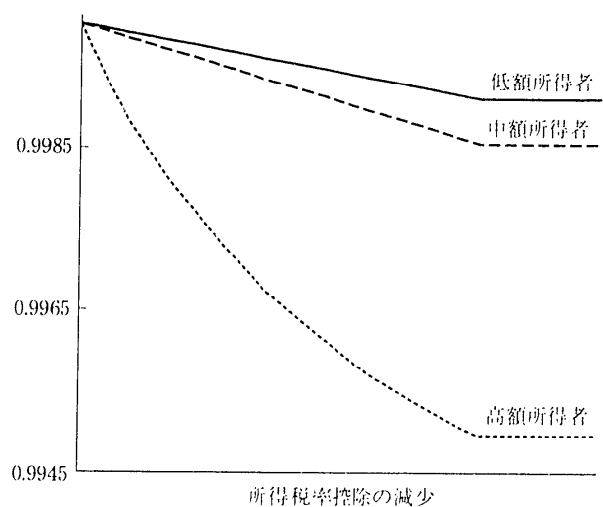


図2 効用の変化

て、効用水準の低下の度合いが大きいという点である。これは、所得階層が高くなればなるほど限界税率が高いため、所得税率控除率の低下による価格変化への効果が大きくなるからである。すべての家計が直面する同一の所得税率控除率の低下は、所得階層が高くなればなるほど、最終的に家計が直面する価格の上昇幅を大きくしている。

それでは最後に、このような所得税率控除率の減少を税額控除の上昇で補った場合はどのようなであろうか。所得税率控除の低下によって各家計は以前より多く所得税を支払うことになる。所得税率控除率の低下は各家計が直面する私的寄付財の相対価格の上昇を意味し、その結果、各家計の効用水準の低下を招く。以下、このように新たに支払った税額分を税額控除の形で再び各家計に割り戻すことを考えてみよう。税額控除の場合は定額であるため、所得税として支払った額と同額のものであっても、所得税制度は歪みがあるため、当然のことながら基準となっている状態、すなわち税額控除が存在せず、かつ全額所得税率控除が認められている状態よりも効用水準は上昇するはずである。図3をみてみよう¹⁶⁾。図2との違いは、所得税率控除の減少に伴う新たな所得税負担分を税額控除として割り戻している点のみである。ここで興味深い点は、新たな所得税負担分を税額控除として割り戻した場合、先の結果とは逆に所得階層が上昇するにしたがって、効用水準の

上昇が高い点である。これは資源配分に歪みを生じさせる所得税制度から、定額補助といった歪みのない制度への移行によるプラスの効果が、所得階層が高くなればなるほど大きいことによる。図2に示されているように、所得税率控除率が引き下げられると、それに伴う価格上昇による効果が効用水準にマイナスに働く。このマイナスの効果は、限界税率が高い高額所得者層のほうが相対的に強い。これは高額所得者層のほうが、相対的に多くの税負担を新たにしていることを意味している。一方、ここで考えている仮想的な制度のもとでは、より多くの税負担を強いられた高額所得者層のほうが、同額を歪みのない税額控除で割り戻されるのであるから、歪みのある制度から歪みのない制度への移行によるプラスの効果を、より享受することになる。すなわち、限界税率が異なっている場合は、所得水準が高くなればなるほど、所得税率控除制度から税額控除制度への移行に伴うプラスの効果を相対的に多く享受することになる。

IV 結 び

本稿は、我が国における各個人の主体的な寄付行動が政府の税制の変化によってどのように影響を受けるかについて、パネル・データ、あるいはシミュレーションの手法を利用することによって数値的に示した。具体的には、『国税庁統計年報書』、『税務統計から見た申告所得税の実態』のデータを利用して、私的寄付財への需要関数を推定し、その推定結果を前提として所得税率控除率の変化、あるいは税額控除への移行といった仮想的な政策の影響を、効用水準の比較によって数値解析的に分析を行った。以下に本稿で得られた結論を簡単に示しておこう。

第一に、需要関数の推定結果から、価格変化に対する私的寄付財への需要の弾力性はかなり高い点が示された。第二に、所得の上昇に伴って私的寄付額は増加するものの、その割合は所得の増加に伴い低下している点が示された。これは寄付財は正常財であると同時に、その所得弾力性は1よ

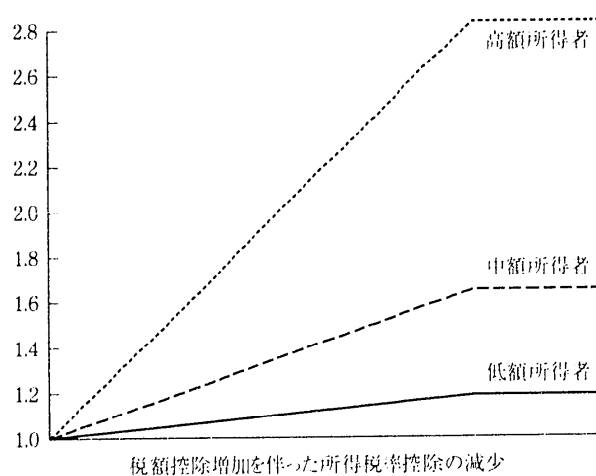


図3 効用の変化

り低いことを意味している。第三に、所得税率控除率の引き下げは、効用水準の低下を招く。これは所得税率控除率の引き下げが私的寄付財の相対価格の上昇を意味しているからである。さらに、所得階層が高くなればなるほど、このマイナス効果は強くなる。これは、所得階層が高くなればなるほど限界税率が高いため、所得税率控除率の低下による価格変化への効果が大きくなるためである。第四に、このような所得税率控除率の低下が同額の税額控除の上昇を伴った場合、以前の場合に比べて効用水準は上昇する。このプラスの効果は、所得階層が高くなればなるほど強くなる。これは所得税率控除率の低下によってより多くの新たな税負担を強いられた高額所得者層のほうが、歪みのある所得税率控除制度から歪みのない税額控除制度への移行によるプラスの効果を、より享受できるからである。すなわち、累進税制度のもとでは、所得水準が高くなればなるほど、所得税率控除制度から税額控除制度への移行に伴うプラスの効果を相対的に多く享受することになる。所得税率控除制度から税額控除制度への移行はパレートの意味で望ましい方向である。さらにそのような方向は、累進税制度である現行制度のもとでは、相対的に高額所得者層により支持されるであろう。したがって、ここで示した仮想的な税制度への移行は同時に公平性の議論をも提起することになる。

以上のように幾つかの政策の効果が示されたが、ここでの結論はあくまで仮想的な状況のもとで得られたものである。利用したデータの不完全さもさることながら、シミュレーション結果の解釈には十分な注意が必要である。さらに本稿での結論は、寄付行動の外部性効果は一切考慮されていない状況でのものである。寄付行動が他の経済主体へ直接的な影響をもつとすれば、またこのようなことは十分考えられることであるが、ここでの結論はかなり制約的なものである。次なる拡張は外部性をも明示的に分析の枠組みの中に取り入れることであろう。しかしながら一方で、最も単純な整合的枠組みで議論を展開し、効用水準での比較を試みたという点で、ここで得られた結論は第一

次接近としては意味があるといえよう。

〈補論〉：(7) 式の推定方法¹⁷⁾

本稿では各年の『税務統計から見た申告所得税の実態』を利用することによって、以下の式を推定した。

$$\ln g_{it} = \beta_{10} + \beta_1 \ln pre_{it} + \beta_2 \ln m_{it} + \varepsilon_{it} \quad (A1)$$

ただし、

$$m_i = TR_i + Y_i, \\ pre_i = (1 - \alpha \tau_i) p$$

である。ここで Y_i は外生的に与えられた課税後所得、 pre_{it} は寄付財の価格、 ε_{it} は攪乱項を表す。実際の推定の際には、 TR_i , α をそれぞれ 0, 1 として、また、税率については所得階層別の申告所得に課せられる現実の異なった各税率を利用することによって、推定を行った。一方、攪乱項については、

$$E(\varepsilon_{it}) = 0, \quad E(\varepsilon_{it}^2) = \sigma_{\varepsilon_{it}}^2, \\ E(\varepsilon_{it}\varepsilon_{jt}) = 0 \quad (i \neq j), \\ \varepsilon_{it} = \rho_i \varepsilon_{it-1} + u_{it}, \\ E(\varepsilon_{it-1}\varepsilon_{jt}) = 0 \quad (\text{for all } i, j), \\ E(\varepsilon_{it}\varepsilon_{is}) = \rho^{t-s} \sigma_{\varepsilon_{it}}^2 \quad (t \geq s), \\ E(\varepsilon_{it}\varepsilon_{js}) = 0 \quad (i \neq j)$$

を仮定した。また、 u_{it} についても正規分布で、

$$E(u_{it}) = 0, \quad Var(u_{it}) = \sigma_{u_{it}}^2$$

を仮定した。すなわち、「同時点では各所得階層間における攪乱項は無相関であるが、各所得階層内では、攪乱項は時系列的には 1 次の自己相関にしている。また、各所得階層内の分散は異なっているが、その分散は時間には依存しない」を仮定して分析を進めた。

『税務統計から見た申告所得税の実態』では、各個人の申告所得について所得階層別に寄付金控除額が示されている。本稿では、1970 年から 1992 年まで ($t=1970$ から 1992 の 17 年間、 $t=1, 2, 3, \dots, T(=17)$) の 11 所得階層別 ($i=1$ から 11, $i=1, 2, \dots, N(=11)$) の寄付金控除額をプーリングすることによって、パネル分析を行った。具体的には、まず (A 1) 式のパラメータについて通常の最小自乗法 (OLS) によって推定する。そして、その残差を e_{it} として、 ρ_i の推定量を、

$$\hat{\rho}_i = \frac{\sum e_{it}e_{it-1}}{\sqrt{\sum e_{it}^2}\sqrt{\sum e_{it-1}^2}} \quad (t=2, 3, \dots, T) \quad (A2)$$

で定義する。これは ρ_i の一致推定量になっている。次に (A2) を利用して、(A1) 式の攪乱項 ε_{it} における 1 次の自己相関を取り除くために、(A1) を以下のように変形する。

$$\ln g_{it}^* = \beta_0^* + \beta_1 \ln pre_{it}^* + \beta_2 \ln m_{it}^* + u_{it}^* \quad (A3)$$

ただし、 $t=1$ のときは、

$$\begin{aligned} \ln g_{it}^* &= \sqrt{1 - \hat{\rho}_i^2} \ln g_{it}, \\ \beta_0^* &= \sqrt{1 - \hat{\rho}_i^2} \beta_{i0}, \\ \ln pre_{it}^* &= \sqrt{1 - \hat{\rho}_i^2} \ln pre_{it}, \\ \ln m_{it}^* &= \sqrt{1 - \hat{\rho}_i^2} \ln m_{it} \end{aligned}$$

であり、 $t=2$ 以降は、

$$\begin{aligned} \ln g_{it}^* &= \ln g_{it} - \hat{\rho}_i \ln g_{it-1}, \\ \beta_0^* &= (1 - \hat{\rho}_i) \beta_{i0}, \\ \ln pre_{it}^* &= \ln pre_{it} - \hat{\rho}_i \ln pre_{it-1}, \\ \ln m_{it}^* &= \ln m_{it} - \hat{\rho}_i \ln m_{it-1} \end{aligned}$$

である。次に、上記 (A3) 式を再び通常の最小自乗法 (OLS) によって推定する。そして、その残差を $\hat{u}_{it}$ とすれば、 σ_{ui}^2 の一致推定量 s_{ui}^2 は、

$$s_{ui}^2 = \frac{1}{T-3} \sum_{t=1}^T \hat{u}_{it}^2$$

で与えられる。一方、 σ_i^2 の一致推定量 s_i^2 は、

$$s_i^2 = \frac{s_{ui}^2}{1 - \hat{\rho}_i^2}$$

で与えられる。最後に不均一分散を取り除くために、(A3) 式を以下のように変形する。

$$\ln g_{it}^* = \beta_0^* + \beta_1 \ln pre_{it}^* + \beta_2 \ln m_{it}^* + u_{it}^* \quad (A4)$$

ただし、

$$\begin{aligned} \ln g_{it}^* &= \frac{\ln g_{it}^*}{s_{ui}}, \\ \beta_0^* &= \frac{\beta_0^*}{s_{ui}}, \\ \ln pre_{it}^* &= \frac{\ln pre_{it}^*}{s_{ui}}, \\ \ln m_{it}^* &= \frac{\ln m_{it}^*}{s_{ui}}, \\ u_{it}^* &= \frac{u_{it}^*}{s_{ui}} \end{aligned}$$

である。上記 (A4) 式の攪乱項は、漸近的に非自己相関、均一分散になっているので、(A4) 式の

NT 個の値に通常の最小自乗法 (OLS) を適用することによってパラメータを推定した。

〔付 記〕 本稿は、平成 5 年度科学研究費補助研究・総合 (A)「民間公益活動に対する税制の国民経済上の効果」(研究代表者：柴田弘文立命館大学経済学部教授)による研究成果の一部である。なお、本稿作成過程において、本誌のレフェリーから数多くのコメントを頂いた。ここに記して感謝したい。

注

- 1) 詳しくは、本間編 (1993) および, Ihori (1994 a) & (1994 b), 井堀 (1995 a) & (1995 b) を参照されたい。
- 2) 今までの実証分析は弾力性の測定に関心が寄せられている。なお、詳しくは林 (1993) を参照されたい。
- 3) ここで寄付財への支出とは、各個人が自分で直接消費しない財への支出を意味している。続く III 節との対応で述べれば、税務統計上で「寄付金控除」に分類されている支出に対応している。また、ここでの私的財への支出とは、寄付財への支出に含まれないすべての支出を意味している。
- 4) 本稿の目的は純粋に主體的均衡分析に基づいた比較静学分析であり、最も単純な枠組みで議論を展開することがひとつの主眼である。また、寄付行為自体は結局は主観的行為と解釈し、議論の対象となっている意思決定主体である各個人の寄付行為は、他人には直接何ら影響を及ぼさないと仮定すれば、(1) 式の定式化は容認されるであろう。したがって本稿では、各個人間の外部性の存在を仮定していない。なお、寄付財の公共財的性質、利他的動機による主體的な私的寄付をも効用関数に含めた分析は、Andreoni (1989) & (1990), Ihori (1994 a) & (1994 b), 井堀 (1995 a) & (1995 b), Kato (1994 a) を参照せよ。
- 5) 本稿では、効用関数は強い準凹関数で、また、

$$\frac{\partial u_i}{\partial x_i} > 0, \quad \frac{\partial u_i}{\partial g_i} > 0$$

を仮定する。

- 6) 私的財価格を 1 と仮定する。すなわち、各個人が直面する寄付財 (私的寄付) の相対価格は、 $(1 - \alpha\tau_i)p$ である。また、所得 y は私的財で測られている。
- 7) x_i, g_i とともに内点解を仮定する。
- 8) 『国税庁統計年報書』、『税務統計から見た申告所得税の実態』において利用したデータは申告所得のみであり、各個人の私的寄付総額をみるためには不十分である。しかしながら、我が

国では個人・企業による包括的な私的寄付額を網羅する統計データは存在しない。本稿ではこのような現状を踏まえ、部分的ではあるが、辛うじて個人の私的寄付額を把握できる上記税務データを利用した。

- 9) 以下の積分可能方程式についての展開は Varian (1992) に依存している。
- 10) 財が n 種類ある場合には、1 つの財をニューメールとして、境界条件と $n-1$ 本の偏微分方程式を解かなければならない。しかしながら、2 財のケースでは本稿で示したように、非常に簡単に示すことができる。詳しくは、Varian (1992) をみよ。
- 11) 図 1 は (7) 式をもとに描かれているが、実際の『国税庁統計年報書』、『税務統計から見た申告所得税の実態』におけるデータを利用した場合でも、同様な関係の図が描ける。
- 12) 個人の支出する寄付金については、所得の任意処分という観点から、教育、科学技術、文化、社会福祉等の公益性の高いものへの寄付のみについて、所得からの控除が認められている。すなわち、特定寄付金として、所得の 1 万円を超える部分に限って 25% を限度として、課税所得からの控除が認められている。詳しくは、大蔵省主税局税制第一課 (1990) を参照されたい。なお、25% を超える私的寄付額については、25% の所得税率控除が認められている。
- 13) 『国税庁統計年報書』、『税務統計から見た申告所得税の実態』におけるデータを 3 区分して分析した。具体的には、平成 3 年の『税務統計から見た申告所得税の実態』における合計所得のうち、150 万以下を低額所得層、1000 万以下を中額所得層、1000 万円超を高額所得層に分け、それぞれの所得層の平均値から各所得層の相対値を求め、その所得相対値にしたがって分析を進めた。また、各所得階層はそれぞれ 10%、25%、50% の所得税率に直面しているとの仮定で分析を行った。
- 14) 基準となる効用水準は、ここで用いている効用水準が所得で測った効用であることから、全額所得税率控除になっている場合の所得水準で表される。すなわち、所得税率控除率が変化することによる価格変化によって、どれだけ効用水準が低下したかを、貨幣単位で測定したものである。
- 15) 間接効用関数を $v(\tau_i, \alpha, p, y_i, TR_i)$ で表せば、通常の仮定のもとで Envelope Theorem より、

$$\frac{\partial v(\tau_i, \alpha, p, y_i, TR_i)}{\partial \alpha} = \lambda \tau_i p g^* > 0$$
 が得られる。すなわち、所得税率控除率の減少に伴って、効用水準は低下する。
- 16) 所得階層は図 2 と同様の区分けである。
- 17) 時系列的に与えられたクロスセクション・デ

ータを利用してのパネル分析については、Kmenta (1986)、あるいは Greene (1993) を参照した。

参考文献

- Andreoni, James (1988), "Privately Provided Public Goods in a Large Economy: The Limits of Altruism," *Journal of Public Economics*, 35, 57-73.
- (1989), "Giving with Impure Altruism: Applications to Charity and Ricardian Equivalence," *Journal of Political Economy*, Vol. 97, No. 6.
- (1990), "Impure Altruism and Donations to Public Goods: A Theory of Warm-glow Giving," *Economic Journal*, 100, 464-477.
- Bergstrom, Theodore, Lawrence Blume and Hal Varian (1986), "On the Private Provision of Public Goods," *Journal of Public Economics*, 29, 25-49.
- Bernheim, Douglas (1986), "On the Voluntary and Involuntary Provision of Public Goods," *American Economic Review*.
- Greene, William H. (1993), *Econometric Analysis*, Second Edition, Macmillan.
- Ihori, Toshihiro (1994 a), "Privately Produced Public Goods and Tax Deduction," *Osaka Economic Papers*, Vol. 43, No. 2-3-4.
- (1994 b), "Privately Produced Public Goods and Optimal Tax Expenditures," mimeo.
- Kato, Ryuta (1994 a), "Charity and Taxation on Donation in Japan," mimeo.
- (1994 b), "Economic Effects of Taxation on Charitable Activities," *Hikone Ronso*, No. 292, Shiga University.
- Kmenta, Jan (1986), *Elements of Econometrics*, Second Edition, Macmillan.
- Roberts, Russell (1984), "A Positive Model of Private Charity and Public Transfers," *Journal of Political Economy*, Vol. 92, No. 1.
- Schiff, Jerald (1985), "Does Government Spending Crowd out Charitable Contribution?" *National Tax Journal*, Vol. 38.
- Varian, Hal (1992), *Microeconomic Analysis*, Third Edition, W. W. Norton & Company.
- Warr, Peter G. (1982), "Pareto Optimal Redistribution and Private Charity," *Journal of Public Economics*, 19, 131-138.
- 跡田直澄・山内直人・雨森孝悦・太田美緒・山田武 (1994) 「非営利セクターの経済分析」『季刊・社会保障研究』Vol. 29, No. 4
- 大蔵省主税局税制第一課 (1990) 「寄付金と税制/制度の概要と適用状況」『ファイナンス』
- 井堀利宏 (1995 a) 「最適な寄付税制の理論」, 未発

表論文

- (1995b) 「寄付税制の経済分析」『東京大学経済学論集』第61巻第1号 1995年4月
公益法人・公益信託税制研究会編 (1990) 『フィランソロピー税制の基本的課題』, 公益法人協会
国税庁 (各年) 『国税庁統計年報書』, 国税庁
国税庁総務課 (各年) 『税務統計から見た申告所得税の実態』, 国税庁
笹川平和財団編 (1992) 『日本の公益法人』, 笹川平

和財団

- 総務庁行政監察局編 (1992) 『公益法人の現状と課題』, 大蔵省印刷局
林 隆一 (1993) 「寄付税制と民間公益活動——日本における実証分析」, 大阪大学大学院経済学研究科修士論文
本間正明編 (1993) 『フィランソロピーの社会経済学』, 東洋経済新報社
(かとう・りゅうた 滋賀大学専任講師)